

# 水俣市通学路安全プログラム



熊本県水俣市

## 1. プログラムの目的

水俣市では、これまでに平成24年度と平成30年度に交通安全及び防犯の観点から通学路の緊急合同点検を実施しており、各小学校の通学路において学校や保護者から報告があった箇所を中心に、関係機関と連携して必要な対策内容について協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を見直し、前身の「水俣市通学路交通安全プログラム」を改め、「水俣市通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路等安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路等安全推進会議」を設置しました。

### 【水俣市】

- ・教育課
- ・土木課
- ・地域振興課
- ・福祉課

### 【水俣警察署】

- ・刑事・生活安全課
- ・地域・交通課

### 【学校】

- ・校長会

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、必要に応じ、合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果を把握し、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 合同点検の実施

- ・市内小学校単位において必要に応じ合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路等安全推進会議において、必要事項を協議します。
- ・小学校ごとに、教育委員会、学校、道路管理者、警察等の関係者が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果

- ・対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を随時作成し、水俣市のHPで公表します。